

通貨統合後のマクロパフォーマンスの変化*

——欧州労働市場における構造改革を中心に——

青 木 圭 介[†]

I は じ め に

1999年に共通通貨であるユーロが導入されて3年、2002年1月からユーロ現金が一般的に流通し始めたことで欧州通貨統合は完了したといえる。欧州における経済変革の主要課題であった通貨統合に関しては、これまでも多様な側面から数多くの有益な先行研究がおこなわれてきた¹⁾。その中でも通貨統合スタート以降は、国際通貨としてのユーロの可能性やその役割²⁾、単一金融政策を実施している欧州中央銀行の政策パフォーマンスや信認について³⁾、さらに単一金融市場において障害となり得るさまざまな諸問題についての議論が多く見受けられる。

欧州通貨統合は壮大な経済的実験であると例えられるが、通貨統合が行われることが確実となってから、欧州諸国は財政の健全化に向けた取り組みを強化し、現在のところ目覚ましい効果をもたらしている。また、かねてから「硬直的」といわれる労働市場をもつユーロ地域においては労働の移動性は決して高いとはいえず、それ自体が通貨統合への不安要因として議論されたこともあった。しかしながら、そのような欧州の労働市場にも確実な構造変化が生じている。

本稿では、通貨統合に起因する労働市場の構造改革に焦点を当て、欧州で取り組まれている構造改革の現状や課題を検討し、労働市場の柔軟化によってもたらされる各国へのマクロ経済のパフォーマンスの変化について考察する。

II 欧州労働市場の現状と課題

欧州通貨統合を成功させる構造改革の主要課題は、1『財政の健全化および税制改革』、2『企業環境の整備』、3『硬直的な雇用慣行の是正による労働市場の柔軟化』である。

1の『財政の健全化』は、「財政安定化協定 (The Stability and Growth Pact)」を通じ、通貨統合以前から参加国に求められていたことであるが、さらに税制改革によってサプライサイドの強化を

* 本稿の投稿に際し、査読に御尽力頂いた匿名レフェリーの方々に感謝いたします。なお、あり得べき一切の誤謬はすべて筆者に帰するものであります。

† E-mail: aoki@nagasakipu.ac.jp

1) De Grauwe (2000), Alesina and Barro (2000), Robson (1998), 島野 (1996) などを参照されたい。

2) MaCauley (1997), Bergsten (1997a), 拙稿 (2001a) などを参照。

3) Rogoff (1985), Svensson (1995), (1997), (1998), Clements et al. (2001), 拙稿 (2001b), (2001c) など。

図り、企業の生産性の向上とともに、インフレなき安定成長の実現を目指したものである。2の『企業環境の整備』は、民営化や規制緩和などの民間企業を取り巻く環境を整備することで、より活発で競争力のある企業を育成することにある。3の『労働市場の柔軟化』は、硬直的な雇用慣行の是正など、労働市場を取り巻く環境を変化させ、長期失業者や若年層の職業訓練を支援することである。その結果構造的に高いとされるユーロ地域の失業率を低下させようという意図がある。これら3つの課題はそれぞれ相互に関連しており、例えば、企業の民営化は財政再建に寄与する側面をもち、税制改革には企業の社会保険料負担の軽減も含まれている。また、それは労働コストの削減を通じて失業率の低下にも寄与する。欧州経済の構造改革はこのようなそれぞれの相乗効果を通じて進められ、様々な側面から通貨統合の成功に向けた取り組みがなされているのが現状である。

本節では、それらの主要課題の中でも3の『労働市場の柔軟化』を中心にさらに詳しい考察を加えたい。

1. 労働移動の必要性

欧州通貨統合を巡っては、かねてから域内での労働移動の必要性が議論されてきた。その理由として指摘されてきたことは大きく二つに分けられ、一つは「最適通貨圏 (Optimum Currency Area, OCA)」の考えに基づく「ショック・アブソーバー」、もしくは「セーフティー・ネット」としての労働移動の必要性であり、もう一つは、通貨統合を経て各国間の経済的つながりがさらに強化されることで、ユーロ地域全体の経済効率性を向上させることを目的とした労働移動の必要性である。

前者は、Mundell (1961) によって示された見解を中心とし⁴⁾、通貨統合がおこなわれた後は、ユーロ地域においての為替政策を含む広義の金融政策は欧州中央銀行 (ECB) に一元的に委ねられ、統合参加各国の個別経済状況に応じた金融政策はもはや実施されることはない。それゆえユーロ地域内において経済的不均衡が生じた場合、為替レートによる調整手段をもたない状況では、そのショックを吸収するために、地域内の生産要素の移動、すなわち労働力の移動が確保されていなければならないということになる。もちろん、財政政策によってそのショックを和らげるという手段も存在するが、各国には「財政安定化協定」による厳格な規律が課されているため、十分な効果を期待するだけの財政政策の発動には限界がある。したがって、外生ショックが生じた場合には地域内での柔軟な労働移動は不可欠ということになる。また、米国においてドルの単一通貨圏が維持されているのは、国内における高い労働移動性が存在するということが一つの理由であり、米国と比較すると労働移動性が低いユーロ地域では、通貨統合がこれからも順調に機能するかどうか、しばしば疑問視される所以はこの点にある⁵⁾。

4) 「最適通貨圏」の議論は他に、McKinnon (1963) や Kenen (1969) などが在り、前者は GDP に占める経済開放度、後者は産業や生産手段の多様性というように、それぞれ異なった側面から最適通貨圏が満たされる条件について議論されている。

5) 欧州委員会は「EU 年次労働報告1997」の中で、EU の労働移動の規模は米国の約二分の一と述べている。

後者の経済効率性を向上させるための労働移動の必要性は、米国に比べると産業集積度が低い EU 経済にあって、全体としての経済効率を高めるためには、生産性の低い国や地域から生産性の高い国や地域への労働移動を活発化させ、人的資源の有効利用に努めることが重要とされているからである。そのことはまた、地域間で失業率に格差が生じた場合においても、その格差を平準化する働きを持ち、結果的には先に述べた最適通貨圏の議論にみられる調整問題の解決にも関連するのである。

いずれの理由にせよ重要なことは、いかにして労働力の移動性を高めるかであり、近年ユーロ地域ではそれを妨げるさまざまな障害を除去・改善する取り組みがなされてきている。以下ではその取り組みについて解説する。

2. 労働移動促進のための取り組み

1970年代中頃まで、EU 15カ国の平均失業率は米国の失業率を下回って推移してきたが、その後70年代後半から米国を上回り、80年代以降は8%がEUの「構造的失業率」とされ、93年以降には11%前後まで上昇していた。しかしながら97年後半以降、欧州景気の回復とともに失業率は低下傾向を示し、2000年には8%台まで低下、2001年度はITバブルの崩壊や9月に起きた米国の同時多発テロの影響により欧州は深刻な景気後退に陥ったが、失業率は8.3%とさらに若干の低下が見られるほどに改善している⁶⁾。ただし、そのような失業率の推移はそれぞれの国によって詳細は大きく異なる。

1999年から2000年における概算であるが、最も低い2～3%の失業率を維持している国はオランダ、ルクセンブルグ、オーストリアで、次いで4～5%台はポルトガル、アイルランド、イギリス、デンマーク、スウェーデンなどである。これらの国々については失業の存在自体それほど大きな問題にはならないが、8%台のドイツ、ベルギー、9%以上のフランス、フィンランド、イタリア、ギリシャ、スペインなどにとっては深刻な問題といえよう。EU域内においてこれだけの失業率格差が生じているのは、各国が個別に失業率の低下に向けた構造改革に取り組んできた結果を反映したものであるが、通貨統合を実現させ、EU域内の労働者を取り巻く環境も大きく変化する中、域内全体としての労働市場の改革は不可欠で、これらの格差の是正が通貨統合を成功させ今後も拡大させていく上で大きな要素となる。

そもそも欧州において失業率が高止まりしていた原因は、高度成長期に労働者重視の社会システムが形成された点にある。具体的には、高い失業保険や高賃金の設定、さらに労働者解雇の権限を制限し、雇用者に罰則を設けた労働者保護政策などの社会保障制度の確立であった。これらの社会保障制度は失業者の生活を維持し、労働者の立場を保護しようということから設けられたものであり、EUの国民社会保障統計総合システム (European system of integrated social protection statistics) をもとに各国横並びの調整が行われ、オランダを除くほとんどすべての国

6) 2001年度の失業率はEU全体では7.6%であるが、ユーロ地域では8.3%とやや高い数値となっている。EUおよびユーロ地域の統計データはEurostatを参照されたい。

表1 一人当たり社会保障額の推移

(1990=100, ECU ベース)

	1991	1992	1993	1994	1995
ベ ル ギ ー	103	106	107	105	113
デ ン マ ー ク	NA	NA	NA	123	123
ド イ ツ	96	104	106	107	112
ギ リ シ ャ	97	95	98	101	NA
ス ペ イ ン	109	116	122	119	NA
フ ラ ン ス	103	106	110	111	113
アイルランド	106	112	119	123	NA
イ タ リ ア	104	109	109	109	108
ルクセンブルグ	108	112	121	126	NA
オ ラ ン ダ	101	103	103	101	99
オーストリア	111	114	118	123	124
ポ ル ト ガ ル	112	130	143	152	154
フィンランド	109	116	118	120	121
イ ギ リ ス	109	118	127	129	30

出所：Eurostat 97. 有賀（2000）より

で社会保障額は上昇してきた⁷⁾。(表1を参照)

しかしながら、このような高福祉政策は失業者に対し、転職による新たな仕事へのインセンティブを低下させるばかりか、企業が独自の努力によって創出した新たな雇用に対しても、生産要素として労働力を効率的に配分するのを妨げる要因となっていた。欧州の手厚い社会保障制度は一方で欧州労働市場の硬直化を招き、さまざまな技術革新によって変化した環境に対応した賃金体系を確立することもできず、ワーク・シェアリングなどの柔軟な雇用システムを困難とする、著しく下方硬直的な労働市場を形成することになった⁸⁾。

高度成長期に EU 諸国の労働者が得た手厚い保護政策は、技術革新が目覚しく、急激に変化する現代の経済環境に対応することはできず、一方で規制緩和や市場原理を取り入れた米国とは失業率に大きな差を生むことになった。当然ながら競争力のある企業の育成などの分野においても EU 諸国では遅れをとったことは否めない。人口や GDP の規模では米国と大差のない EU 地域において、EMU 実現とともに米国と匹敵した競争力のある社会の実現には、労働移動の活発化を含む労働市場の柔軟化は重要な要素となる。

このような理由から、EU 域内では国内外での労働移動を促進するためのさまざまな取り組みがなされてきている。そもそも EU の設立条件であったローマ条約には、「人、モノ、サービス、資本の4つの自由移動」を認めることが示されており、通貨統合を経て人以外の移動はかなり進んでいる。しかしながら、人の自由な移動についてはあまり進んでいない。労働移動を促進する

7) EUにおける雇用の現状や問題点については、有賀（2000）が詳しい。

8) もちろん、労働移動には文化や言語、地理的距離といった要因が大きな影響を与えていることはいうまでもないが、現在では、文化・言語交流プログラムなどを通じてそのような面からの改善に向けた取り組みもなされていることから、本稿ではその点について詳しく触れるのは控え、制度上に見られる「ハード面」を中心に考察を加える。

ための移住労働者の居住権や大枠での社会保障権などの法的な整備は EU 法において以前からすでに整っている。いくつかなお問題視されている点として、例えば、失業者が自国以外の EU 諸国において求職中に支給される失業手当が3ヶ月に限られていることである。3ヶ月以内に就職先が決まらなかった場合、帰国しなければその失業手当の支給が打ち切られるため、それが求職者の自由移動を妨げていると考えられる。さらに、年金システムについても問題があり、自国で積み立てた年金を他国に移住した場合には、その国で引き続き継続して積み立て、受給資格を得たときに積算して受け取るというシステムがまだ整っていない。これらの点は確かに労働移動を妨げる要因になると考えられるが、改革案を盛り込んだ法案がすでに審議されていることから、いずれはこれらの点を考慮した法的整備が行われるものと考えられる。その他に、職業・資格のクロスボーダー承認、域内他国における雇用・教育情報へのアクセスなど、労働移動を阻害する各種障壁は順次撤廃ないしは緩和されつつあるのが現状である。

しかしながら、これらの「ハード面」の整備は労働移動の活発化に向けた、最低限必要とされる条件でしかない。これまで労働移動が促進されなかった大きな原因は、個々人に労働移動に対するインセンティブを与える経済的なモチベーションがなかったということにある。通貨統合が行われ、ユーロ地域ではモノやサービスに対する価格や労働賃金はすべてユーロ建てで表示されることになり、労働者にとって、あらゆる物の価格に対する透明性は飛躍的に向上する。加えて、現在の情報化社会の進展により、労働者は自己の有する技術や能力に対する価値判断を容易に行うことができることから、より高賃金で待遇の優れた国や地域に活動の場を見つけ、積極的な労働移動が起こる可能性もある。言うなれば、通貨統合がこれまで国内においてのみ就労機会を求めていた労働者にとって、経済的なショックとなり、本来、事前に必要とされた「最適通貨圏」の条件が事後的に達成されるということも考えられる。ユーロ現金が一般的に流通し始めた2002年以降は、価格に対する透明性と認識がさらに向上するため、ユーロ域内での労働移動はさらに加速するかもしれない。

本節では、労働市場の柔軟化を EU 域内他国への労働移動という側面から考察したが、次節では、自国内での労働市場の柔軟化による、失業率の低下への試みについて検討する。

3. 労働市場の構造改革

前節で述べたように、EU 地域全体での失業率は低下傾向にあるが、雇用情勢は国によって様々である。EMU の実現によって、各国における労働市場の構造改革に向けた取り組みに対しても一定のスタンダードが示されてきた。

例えば、英国とともに失業率水準が低いとされるオランダは、早くから労働市場の構造改革に取り組み、98年にはドイツ、フランス、イタリアなどのコア国が10%を越える高失業率にあっても、オランダでは4.2%と米国を下回る水準を達成し、実質経済成長率も3.8%と順調なパフォーマンスを示した。かつては労働コストの高騰、高インフレ、高失業率を示していたオランダは、労働市場改革が経済再生の要であると考え、1982年の「ワッセナー合意」によっていち早く構造

改革に取り組んだのである。その中心となるポイントは、1. 賃金上昇率の抑制、2. パート・タイム労働者の雇用促進、3. 派遣労働に関する規制緩和であり、もっとも功を奏したのは1の賃金上昇率の抑制であった。市場開放度が大変高く貿易立国であるオランダにとって、他国との貿易競争に遅れをとることは大きな問題で、労働コストの抑制による価格競争力の向上によって貿易に対する競争力を高めることができた。また、パート・タイム労働者の雇用促進により、仕事に対する柔軟性が高まり、新規雇用の創出、労働生産性の向上をもたらしたといわれている⁹⁾。

このような「オランダ・モデル」と呼ばれる労働市場の構造改革は、他の EU 諸国にとっても取り入れるに価値あるものであり、ユーロ導入の可能性が高まるにつれ、労働市場の柔軟化への取り組みは一層強化されることになった。EU ではアムステルダム条約において、各国の雇用政策を調整する権限は欧州委員会がもつことになり、欧州理事会が委員会の提示するガイドラインの実施状況の調査と勧告を行う権限をもつことになった。1997年ルクセンブルグでの臨時サミットにおいて合意された「欧州雇用戦略：European Employment Strategy」では、「就業能力の向上」、「起業家支援」、「適応能力強化」、「雇用機会の均等化」を「4つの柱」とし、約20項目のガイドラインが提示された。

これらのガイドラインは、労働市場を改革するために EU が取り組まなければならない政策課題であり、各国は可能な限り具体的な数値目標や達成期限を盛り込んだ行動計画を提示し、その実施状況は欧州理事会によって評価される。理事会によって評価された結果は、さらに翌年のガイドラインに反映され、各国は再び新たなガイドラインに沿った政策課題を実施していくのである¹⁰⁾。

注目すべき点は「就業能力の向上」と「適応能力の強化」である。企業が求める労働者の能力は必ずしも求職者のそれとは一致しない。そのようなミスマッチによって増加する失業者が長期失業者にはならないよう、企業の就業ニーズとのミスマッチを是正するための職業訓練や実技技能教育、必要であれば学校教育の改革も含む支援制度を作り、出来る限り失業者の自助努力が引き出せるようなサポート体制を整えようとするのが、「就業能力の向上」という政策課題に求められているものである¹¹⁾。さらに「適応能力の強化」は、雇用体系や職場組織の柔軟化によって、ワーク・シェアリングなどの労働時間の調整やパート・タイマーの利用などを促進し、企業が直面する環境の変化に対して労使双方が柔軟な対応に努めようとするものである。

加えて、折しも「財政安定化協定」によって各国の財政支出に対する規律が厳しくなるなか、これまで労働者に手厚いとされた社会保障政策も変化してきている。田中（2001）によると、かつて雇用関連財政支出の主流であった消極的措置（失業給付と早期勧奨退職制度）を見直し、職業訓練など積極的措置への支出を増やす政策に移行し、雇用を抑制している税制・社会保障分担

9) 「オランダ・モデル」については、長坂寿久（2000）が詳しい。

10) 詳しくは田中（2001）を参照されたい。

11) これは日本のような失業手当の給付などに代表される「消極的労働政策」とは異なり、労働力のサプライ・サイドを改善し、労働者の資質向上を目指そうとする「積極的労働政策」と呼ばれるものである。

金制度の改革、高齢化社会を展望した年金給付年齢の引き上げ、企業への高齢者雇用奨励などの福祉制度改革にも熱心に取り組んでいる。このような社会保障制度の改革も労働市場の構造改革には極めて高い効果があると思われる。

EU 諸国では、このようなさまざまな取り組みによって労働市場の構造改革を推し進め、硬直的といわれていた欧州の労働市場をより柔軟性の高い市場へと変化させつつあるのが現状である。労働市場の改革によって柔軟性が高まれば、他国への労働移動という形態ではなく、自国において非自発的失業者を吸収することによって失業率を低下させることが可能になる。「オランダ・モデル」に見られるように、パート・タイム労働の導入により、仕事に対する柔軟性が高まれば労働コストの低下、労働生産性の向上が期待される。言うまでもなく、他国への労働移動の流動化も必要不可欠である。他国の企業で必要とされる技術や能力を有する労働者は、その技術を最大限に活かせる場に移動することによって初めて、生産要素としてのその労働が最大限に有効利用される。その結果、当該企業や産業の生産性はより高まり、さらに競争力のある経済活動が行えるようになるのである。

以上のように、本節では「硬直的」とされる欧州の労働市場がより柔軟性をもつ市場へと変わりつつある現状を示し、柔軟性をもつ労働市場における失業率の低下には、構造改革によって自国で吸収される側面と、他国への労働移動を通じて当該国の失業率が低下する側面を検討した。現段階でのユーロ地域の労働市場を概観する限り、必ずしも域内における労働移動性は高まっているとはいえず、短期的にも移動性が著しく高まると想定するのは早計である。したがって次節では、失業者が自国で吸収されるケースを想定し、通貨統合に参加したユーロ地域各国において労働市場の柔軟化が進んだ結果、ある国の貨幣労働賃金に伸縮性が備わった場合の経済的影響について、簡単なモデルを用いた分析をおこなう。

III 労働市場の柔軟化による各国経済のパフォーマンスの変化

ユーロ地域において労働市場の構造改革が進み、より柔軟的となった結果、各国の貨幣労働賃金の伸縮性が高まると、通貨統合参加各国における経済的パフォーマンスはどのように変化するであろうか。

一般的に貨幣賃金は下方硬直的であるといわれている。その主な原因として労働組合の存在や財価格そのものの下方硬直性が考えられるが、労働市場の構造改革によって労使交渉のスムーズな運営とパート・タイム労働などの柔軟な賃金制度の導入により、労働者の貨幣賃金が下方伸縮的となった場合、一国経済に生じる実物ショックの影響が本来なら直接的に物価に反映される場合であっても、貨幣賃金の柔軟性がバッファーとなり、その影響が緩和されることになる。また、構造的な失業問題についても、貨幣賃金が低下することでより多くの雇用が創出される結果、更なる失業率の低下を実現することも可能となる。したがって、いかなる国にとっても労働市場の柔軟化が進み、貨幣賃金の伸縮性が高まることは一般的には望ましいことといえよう。

前節で述べたように、ユーロ地域各国ではさまざまな取り組みによって労働市場の柔軟化が進められ、構造的に高止まりしていた失業率を低下させようという試みがなされている。もちろん、構造改革の進むスピードは個々の国々において異なり、貨幣賃金の伸縮性の大きさもそれに応じた程度の差があることは言うまでもない。

本節では、各国の構造改革のスピードが異なるために、ある国では柔軟的な労働市場が存在している、別の国では硬直的な労働市場が存在するというケースと、すべての国がなお硬直的な労働市場を有するケースにおいて、実物ショックが生じたときの各国経済に見られる経済的パフォーマンスの相違について検討する。なお、本稿の議論における労働市場の柔軟性とは、貨幣賃金の伸縮性の大きさと考えており、労働市場の柔軟性が高まると、その市場での貨幣労働賃金の伸縮性も高まると想定している。

分析の簡単化のため、ここでは2国モデル¹²⁾を想定し、任意にドイツとフランスを例に挙げる。それぞれの国は1と2の添え字を付けることによって区別される¹³⁾。

1. モ デ ル

はじめに、ドイツの行動関数を以下のように想定する。

$$C_1 = cY_1 \quad (1)$$

$$I_1 = \text{const} \quad (2)$$

$$G_1 = \text{const} \quad (3)$$

$$X_{12} = mP_2Y_2/P_1 \quad (4)$$

$$X_{13} = h\epsilon/P_1 \quad (5)$$

$$Q_1 = qY_1 \quad (6)$$

ただし、 C_1 はドイツの消費、 Y_1 はドイツの所得、 I_1 はドイツの投資、 G_1 はドイツ政府支出、 X_{12} はドイツのフランスへの輸出額、 P_1 はドイツ財の価格、 X_{13} はドイツのユーロ地域外への輸出額、 Q_1 はドイツの輸入額を表している。また、小文字の c , m , q はそれぞれ限界消費性向、限界輸出性向、限界輸入性向を表し、 h は為替レートの変化に対する弾力性を示している。さらに、 $0 < c < 1$, $m > 0$, $h > 0$, $q > 0$ である。

ここで、(1)式はドイツの消費関数、(2)式は投資関数、(3)式は政府支出関数、(4)式はドイツのフランスへの輸出関数、(5)式はドイツのユーロ地域外への輸出関数、(6)式はドイツの輸入関数を表す。

ドイツの産出量はドイツの財に対する需要によって決まり、以下の式のように示される。

12) 本章で用いられるモデルは、主に Carlberg (2001) における part 2, chapter 1-3 を参考になっているが、二国モデルにおける両国のパフォーマンスの相違を示す点に関しては、独自のモデル拡張をおこなっている。また、分析の簡単化のために両国の財価格は不完全裁定を仮定し、分析に用いられるモデルは財と労働が不完全な移動モデルであると想定している。

13) 任意の国として単にドイツとフランスを想定しているが、必ずしも現実的に一方の国の労働市場がより柔軟的であると特定しているわけではないことに留意されたい。

$$Y_1 = C_1 + I_1 + G_1 + X_{12} - Q_1 \quad (7)$$

さらに、変形して次式を得る。

$$Y_1 = A_1 + cY_1 + mP_2 Y_2 / P_1 + he / P_1 - qY_1 \text{ ただし, } (A_1 = I_1 + G_1 \text{ で独立需要}) \quad (8)$$

次に、フランスにおいても同様の設定をおこない次式を得る。

$$Y_2 = A_2 + cY_2 + mP_1 Y_1 / P_2 + he / P_2 - qY_2 \text{ ただし, } (A_2 = I_2 + G_2 \text{ で独立需要}) \quad (9)$$

両国の貨幣需要関数はそれぞれ、以下のように表す。

$$L_1 = kP_1 Y_1 \quad (10)$$

$$L_2 = kP_2 Y_2 \quad (11)$$

ただし、 k は両国の所得に対する貨幣需要反応度で、 $k > 0$ である。

初期のモデルでは、ユーロ地域の貨幣需要と貨幣供給は等しいと想定し、 $L_1 + L_2 = M$ より、それぞれの式は以下のように示される。ただし、 M はユーロ地域の貨幣供給を表す。

$$kP_1 Y_1 + kP_2 Y_2 = M = \text{const} \quad (12)$$

次にドイツの生産関数を次のように設定する。

$$Y_1 = a_1 N_1 \quad (13)$$

ただし、 Y_1 はドイツの産出量、 a_1 はドイツの労働生産性、 N_1 はドイツの労働投入量とする。ゆえに労働需要は、次式であらわされる。

$$N_1 = Y_1 / a_1 \quad (14)$$

すなわち、ドイツの産出量 1 % の増加は、ドイツの労働需要を 1 % 増加させ、労働生産性の増加は同率の労働需要の減少をもたらす。

ドイツの企業は、財の価格をドイツのユニットレイバーコストに、マークアップ率を掛けた値に設定する。

$$P_1 = gw_1 / a_1 \quad (15)$$

ただし、 P_1 はドイツ財の価格、 w_1 はドイツの貨幣労働賃金、 w_1 / a_1 はユニットレイバーコスト、 g はマークアップ要因である。

すなわち、ドイツの貨幣労働賃金 1 % の上昇は、ドイツの財の価格を 1 % 上昇させ、労働生産性の上昇は同率だけ財の価格を低下させることを表している。

フランスにおいても同様の設定をおこなう。

$$Y_2 = a_2 N_2 \quad (16)$$

$$N_2 = Y_2 / a_2 \quad (17)$$

$$P_2 = gw_2 / a_2 \quad (18)$$

以上のことから、フルモデルは次のように示される。

$$Y_1 = A_1 + cY_1 + mP_2 Y_2 / P_1 + he / P_1 - qY_1 \quad (19)$$

$$Y_2 = A_2 + cY_2 + mP_1 Y_1 / P_2 + he / P_2 - qY_2 \quad (20)$$

$$M = kP_1 Y_1 + kP_2 Y_2 \quad (21)$$

$$P_1 = gw_1 / a_1 \quad (22)$$

$$P_2 = g\omega_2/a_2 \quad (23)$$

$$N_1 = Y_1/a_1 \quad (24)$$

$$N_2 = Y_2/a_2 \quad (25)$$

(19)・(20)式をユーロで測った形に書き換える。

$$P_1 Y_1 = P_1 A_1 + cP_1 Y_1 + mP_2 Y_2 + he - qP_1 Y_1 \quad (26)$$

$$P_2 Y_2 = P_2 A_2 + cP_2 Y_2 + mP_1 Y_1 + he - qP_2 Y_2 \quad (27)$$

初期においてはドイツとフランスの経済規模は等しく、所得および経常収支は均衡していると仮定すると次式が得られる。

$$P_1 Y_1 = P_2 Y_2 \quad (28)$$

$$mP_2 Y_2 + he = qP_1 Y_1 \quad (29)$$

$$mP_1 Y_1 + he = qP_2 Y_2 \quad (30)$$

上記の式を次のように変形することもできる。

$$\frac{P_1 A_1}{P_1 Y_1} = 1 - C \quad (31)$$

$$\frac{mP_2 Y_2}{P_1 Y_1} = m \quad (32)$$

$$\frac{he}{P_1 Y_1} = q - m \quad (33)$$

2. 貨幣賃金に関して、両国ともに硬直的なケース

最初に、ユーロ地域においては労働市場の構造改革が進んでおらず、貨幣労働賃金は著しく下方硬直的であるケースを考察する。

今、ドイツにおいて国内物価が上昇するような実物ショックが発生したとする。本節ではドイツの国内物価の上昇がドイツの産出量やフランスの産出量にいかなる影響を与えるのかを考察する。

ここでの分析では、前節で示されたフルモデルが次の3つの式からなるモデル体系へと書き換えられる。ただし、以下のモデルは先に示したモデルを変形し、それぞれ成長率をとった形で示されている¹⁴⁾。

$$\dot{Y}_1 = c\dot{Y}_1 + m(\dot{Y}_2 - \dot{P}_1) + (q - m)(\dot{e} - \dot{P}_1) - q\dot{Y}_1 \quad (34)$$

$$\dot{Y}_2 = c\dot{Y}_2 + m(\dot{P}_1 + \dot{Y}_1) + (q - m)\dot{e} - q\dot{Y}_2 \quad (35)$$

$$0 = \dot{P}_1 + \dot{Y}_1 + \dot{Y}_2 \quad (36)$$

(34)式はドイツの財市場均衡式であり、(35)式はフランスの財市場均衡式、(36)式はユーロ地域の貨幣市場均衡式を表している。ここではドイツ財の価格は外生変数であり、ドイツの産出量、フランスの産出量、ユーロレートは内生変数である。

(34)と(35)式を次のように変形する。

14) モデルにおいて成長率を取る理由は、分析に用いられているのはマクロモデルでありながらも、ミクロ経済学的なエッセンスを考慮してのことである。

$$(1-c+q)\dot{Y}_1 = m(\dot{Y}_2 - \dot{P}_1) + (q-m)(\dot{e} - \dot{P}_1) \quad (37)$$

$$(1-c+q)\dot{Y}_2 = m(\dot{P}_1 + \dot{Y}_1) + (q-m)\dot{e} \quad (38)$$

(38)式と(39)式の差を取ると次式のようにになる。

$$(1-c+m+q)(\dot{Y}_1 - \dot{Y}_2) = -(m+q)\dot{P}_1 \quad (39)$$

(39)式に(36)式を使うことで以下の式を得ることが出来る。

$$\dot{Y}_1 = -\frac{1-c+2m+2q}{2(1-c+m+q)}\dot{P}_1 \quad (40)$$

$$\dot{Y}_2 = -\frac{1-c}{2(1-c+m+q)}\dot{P}_1 \quad (41)$$

(40)・(41)式で示されているように、ドイツの国内物価の上昇はドイツ、フランス両国の産出量を低下させることになる。ドイツの財価格の上昇はドイツ財の輸出低下とフランス財のドイツに対する輸出を増加させることになる。しかしながら、ドイツの国内物価の上昇はユーロ価値の増価とともに、ドイツ・フランス双方の輸出を減少させることになることから、ネットでは両国の産出量はともに減少する。産出量の減少の程度はドイツの方がフランスより大きいと考えられる。

3. 貨幣労働賃金に関して、ドイツは硬直的、フランスは柔軟なケース

本節では、ユーロ地域内において労働市場の構造改革が進むスピードに程度の差が存在するために、フランスでは柔軟な労働市場が実現し、ドイツではなお硬直的な労働市場が存在するケースについて考察する。

フランスでは柔軟な貨幣賃金のもと、労働需給は一致している。 N_1 はドイツの労働需要、 N_2 はフランスの労働供給を表すが、 N_2 は外生的に与えられるものとする。 $(N_2 = \text{const})$

これらを考慮したモデルは以下のようにになる。

$$Y_1 = A_1 + cY_1 + mP_2 Y_2 / P_1 + he / P_1 - qY_1 \quad (42)$$

$$Y_2 = A_2 + cY_2 + mP_1 Y_1 / P_2 + he / P_2 - qY_2 \quad (43)$$

$$M = kP_1 Y_1 + kP_2 Y_2 \quad (44)$$

$$P_1 = gw_1 / a_1 \quad (45)$$

$$P_2 = gw_2 / a_2 \quad (46)$$

$$N_1 = Y_1 / a_1 \quad (47)$$

$$Y_2 = a_2 N_2 \quad (48)$$

ここで、ユーロ地域全体で国内物価を変化させるような実物ショックが発生したとする。フランスの労働市場においては構造改革が進んでおり、その実物ショックによる国内物価への影響は、貨幣労働賃金が柔軟に変化することによって小さなものになると考えられる。一方、労働市場が硬直的なドイツでは、貨幣労働賃金の変化を通じた調整が行われなため、そのままドイツの国内物価に影響を与えることになる。

下方硬直的な貨幣労働賃金は、物価の下落に対して負の影響をもち、物価の上昇局面では賃金率も上昇することから、一層の物価上昇圧力を生じさせることになる。(45)式で示されているように貨幣労働賃金 w_1 の上昇は、比例的に P_1 を上昇させるが、ここでは P_1 の上昇がドイツの産出量 (Y_1) にどのような影響を与えるかについて考察する。

分析を進めるにあたり、以下のような3つの式からなるモデル体系へと書き換える。ただし、以下のモデルは前節と同様、それぞれ成長率をとった形で示されている。

$$\dot{Y}_1 = c\dot{Y}_1 + m(\dot{P}_2 - \dot{P}_1) + (q - m)(\dot{e} - \dot{P}_1) - q\dot{Y}_1 \quad (49)$$

$$0 = m(\dot{P}_1 + \dot{Y}_1 - \dot{P}_2) + (q - m)(\dot{e} - \dot{P}_2) \quad (50)$$

$$0 = \dot{P}_1 + \dot{Y}_1 + \dot{P}_2 \quad (51)$$

これらの式をもとにドイツの財価格 P_1 の変化がドイツの産出量 Y_1 に与える影響をみる。前節と同様の手順により、次のような式を得ることができる。

$$\dot{Y}_1 = -\frac{2m+2q}{(1-c+2m+2q)}\dot{P}_1 \quad (52)$$

さらに、フランスの物価に与える影響は次式のように示される。

$$\dot{P}_2 = -\frac{1-c}{(1-c+2m+2q)}\dot{P}_1 \quad (53)$$

ユーロ地域で国内物価を上昇させるような実物ショックの発生に対し、ドイツには貨幣労働賃金の変化による調整というバッファが存在しないため、そのショックに応じた国内物価の上昇が生じる。ドイツの国内物価の上昇は、(52)式で示された係数分だけドイツの産出量を減少させる一方、(53)式で見られるように、フランスの国内物価を下落させることになる。

ドイツで貨幣労働賃金の上昇をもたらす実物ショックの発生は、ドイツの財価格の上昇とユーロの増価をもたらす。ドイツ、フランス両国の産出量を低下させる。フランスにおいても一時的に失業が発生すると考えられるが、貨幣労働賃金が低下することによってフランスの財価格が低下し、しだいにフランスの産出量は増加することになる。その結果フランスでは再び完全雇用が回復する。

ドイツにおいては国内物価の上昇は貨幣労働賃金の上昇要因となり、産出量の低下によって失業が増加することになる。しかし、ドイツにおける貨幣賃金の下方硬直性は賃金調整を通じた財価格の低下圧力とはならず、結局のところドイツの失業者が減少することはない。したがって、貨幣労働賃金の下方硬直性はドイツの失業率を改善させることにはならず、本来ドイツが堅持している低インフレ政策に対しても相反する結果をもたらすことになる。フランスにとっては自国において貨幣労働賃金が調整されることから物価上昇圧力を低下させるだけでなく、ドイツの物価が上昇することによってさらに自国物価が引き下がるという効果を得ることにもなる。

4. パフォーマンスの比較

ここでは上記2つのケースで示されたそれぞれのパフォーマンスをより詳しく考察する。先に

述べたように、いずれのケースにおいてもドイツの貨幣賃金の上昇をもたらす実物ショックの発生は、ドイツの財価格の上昇とともにドイツの産出量の低下をもたらす、結果的にドイツの失業率を上昇させることになる。

どちらのケースの方がドイツの産出量に与える影響が大きいのかを考察するために、(40)式と(52)式の係数の差を取る。

$$d = -\frac{1-c+2m+2q}{2(1-c+m+q)} - \left(-\frac{2m+2q}{1-c+2m+2q} \right) \quad (54)$$

$$= -\frac{(c-1)^2}{(2m+2q)(2m+2q-3c+3)+2(c-1)^2} \quad (55)$$

ただし、 $0 < c < 1$, $m > 0$, $q > 0$ である。

(55)式に見られるように、ドイツの財価格 P_1 の上昇がドイツの産出量 Y_1 に与える負の影響は、両国ともに硬直的な貨幣労働賃金を有するケースの方が大きい。したがって、ドイツにとっては両国が硬直的な労働市場を有するよりはフランスだけでも柔軟な労働市場を有している方が望ましいが、仮に両国ともに柔軟な労働市場を持つにいたるとするならば、それが最も望ましいパフォーマンスを実現することになる。

ただし、ここで示された係数にみられる関係は、 P_1 が低下した場合は係数分だけ Y_1 を増加させることにもなり、産出量の増加を基準とした場合はドイツにとっては両国ともに硬直的な労働市場を有しているケースの方が望ましいといえよう。しかしながら、歴史的に物価の上昇には厳しい姿勢を常に維持してきたドイツにとって、産出量の増加と物価の上昇を考慮した場合、やはり物価上昇を回避する政策スタンスを取ると考えることが自然であり、物価上昇に対するバッファの役目も有する柔軟な労働市場を構築することは、ドイツにとっても価値ある構造改革になると考えられる。

フランスにとっては、両国ともに硬直的な労働市場を有している場合、ドイツの物価の上昇は(42)式で示されたように自国の産出量の低下をもたらすことになる。そのときの産出量の低下はドイツと比べると小さなものであるが、自国で柔軟な労働市場が構築された場合は貨幣労働賃金の調整を通じて、産出量ならびに失業率の改善という良好なパフォーマンスを結果的に達成できることになる。また、自国の柔軟な労働市場によってドイツの物価上昇によって自国物価を低下させる効果を得ることは、(53)式で示された通りである。

以上のように、2国モデルを使った分析であるが、すべての国が柔軟な労働市場を持ち、自国の貨幣労働賃金の伸縮性が向上することがもっとも望ましいパフォーマンスを実現することは言うまでもないが、現在のユーロ地域の現状を踏まえ、いずれの国も労働市場の柔軟化が達成されないケースと、柔軟化が達成された国となお達成されていない国が並存するケースとを比較すると、後者のほうが各国で実現される経済的パフォーマンスはより望ましいものになると考えられる。

IV お わ り に

本稿では、ユーロ地域において労働市場の構造改革が進み、伸縮的な貨幣労働賃金を有する労働市場が実現したとき、各国に見られる経済的パフォーマンスがどのように変化するかについて考察した。周知の通り、すべての国が柔軟な労働市場を有する場合がもっとも優れたパフォーマンスを実現できるのであるが、現在のユーロ地域の状況を踏まえて、いずれの国も労働市場の柔軟性を持たないケースと、個別の国だけが柔軟性を持つケースとに分けてモデル分析を試みた。結果的に個別の国だけでも柔軟な労働市場を有する方が物価を上昇させる実物ショックが発生した際に、自国産出量で測った経済的パフォーマンスはより良好なものになることが示された。

これらの結果を欧州通貨統合の現実的な側面を通じて考慮するならば、オランダを始めとする柔軟な労働市場を有する国と、ドイツやフランスのように硬直的な労働市場を有する国がともに存在するユーロ地域において、GDP 規模で比較すると決して大きくはない国であっても、域内に柔軟な労働市場を有する国が存在する時の各国パフォーマンスは、すべての国が硬直的な労働市場を有している場合と比べると、良好なものであると言えよう。しかしながら、より経済規模の大きいドイツやフランス、イタリアなどのコア国と呼ばれる国々の労働市場が柔軟化する方が、各国にとってはさらに優れたパフォーマンスが実現すると考えられる。言うまでもなく、すべての国で柔軟な労働市場が実現することが最良である以上、いずれの国にとっても労働市場改革に向けた取り組みを強化する価値は大いにあると思われる。

現在、ユーロ地域でみられる労働市場の改革の動きは、欧州通貨統合によって各国経済の結びつきがより強固となり、産出量や失業率などのファンダメンタルズに対する地域や国別格差を是正するための一つの試みである。その試みによって各国経済のパフォーマンスがより改善されるのであれば、それは通貨統合がマネタリーな分野だけでなくそれ以外の分野にスピルオーバー効果 (spillover effect) をもたらしたとも考えられ¹⁵⁾、欧州通貨統合そのものが肯定される新たな一つの根拠であるとも言える。

参 考 文 献

- Alesina, A. and Barro, J. (2000) "Currency Unions," *NBER Working Paper Series*, 7927.
Carlberg, M. (2001) *An Economic Analysis of Monetary Union*, Springer.
Cecchetti, S. G. (1999) "Legal Structure, Financial Structure, and the Monetary Policy Transmission Mechanism," *FRBNY Economic Policy Review*, pp. 9-28, July.
Clements, B., Kontolemis, G. and Levy, J. (2001) "Monetary Policy Under EMU: Differences in the Transmission Mechanism?," *IMF Working Paper*, 01/102.
De Grauwe (2000) "Economics of Monetary Union, Fourth Edition," Oxford Univ. Press.

15) Rosamond (2000) や久保 (2001c) は国際政治学の側面からこのスピルオーバー効果を考察している。本稿では、この効果が経済学的にはどのような形で示されるのかを部分的に検討するものである。

- De Grauwe, P, Dewachter, H and Aksoy, Y. (2000) "From EMS to EMU: Are We Better off?," *The Political Economy of European Monetary Unification second edition*, eds. by Eichengreen, B and Frieden, J. A., Westview Press, pp. 157-177
- Dornbusch, R, Favero, C and Giavazzi, F. (1998) "Immediate challenges for the European Central Bank," *Economic Policy*, 26, pp. 17-64.
- Giavazzi, F. and Pagano, M. (1988) "The Advantage of Tying One's Hands: EMS Discipline and Central Bank Credibility," *European Economics review*, 32, pp. 1055-1082.
- Kenen, P. V. (1969) "The Theory of Optimum Currency Area: An Eclectic View in R. A. Mundell and A. K. Swoboda," *Monetary Problems of the International Economy*, Chicago University Press.
- Krugman, P. (1993) "Lesson of Massachusetts for EMU," in *Adjustment and Growth in the European Monetary Union*, eds. by Torres, F and Giavazzi, F, Cambridge Univ. Press, pp. 241-61.
- McCauley, R. N. (1997) "The Euro and The Dollar, *BIS Working Papers* No.50, November.
- McKinnon, R. I. (1963) "Optimum Currency Areas," *American Economic Review*, No. 53.
- Mundell, R. A. (1961) "A Theory of Optimum Currency Areas," *American Economic Review*, Nov, pp. 509-17.
- Robson, P. (1998) "The Economics of International Integration, Fourth edition," Routledge.
- Rogoff, K. (1985) "The Optimal Degree of Commitment to an Intermediate Monetary Target," *Quarterly Journal of Economics*, 100: 1169-90.
- Rosamond, B. (2000) "Theories of European Integration", Macoillan.
- Svensson, L. (1995) "Optimal Inflation Targets, Conservative Central Banks and Linear Inflation Contracts," *CEPR Discussion Paper*, No. 1249.
- Svensson, L. (1997) "Inflation forecast targeting: Implementing and monitoring inflation targets," *European Economic Review*, 41, 1111-46.
- Svensson, L. (1998) "Inflation Targeting as a Monetary Policy Rule," *CEPR Discussion Paper*, No. 1998.
- Walsh, C. (1995) "Optimal Contracts for Independent Central Banks," *American Economic Review*, 85: 150-67.
- ECB Monthly Bulletin.
- Eurostatistics.
- 有賀弥生 (2000) 「欧州労働市場における雇用の現状と今後の課題 (上)」, 『国際金融』 1040号, 44-54ページ。
- 久保広正 (2001a) 「EU における労働市場改革と労働市場の変化」, 『欧州におけるグローバル経済化と構造改革の課題に関する研究』, (財)国際貿易投資研究所, 55-63ページ。
- 久保広正 (2001b) 「新段階を迎えた EU 統合」, 『世界経済評論』, 8月号, 8-15ページ。
- 久保広正 (2001c) 「欧州統合理論の再統合」, 『国民経済雑誌』, 第184巻第3号, 9月, 27-43ページ。
- 久保広正 (2002) 「通貨統合後の改革に期待がかかる EU」, 『経済セミナー』, 2月号, 20-24ページ。
- 島野卓爾 (1996) 『通貨統合の経済分析』, 有斐閣。
- 田中素香 (2001) 「——EU 経済とユーロの展望——」, 『世界経済評論』, 3月号, 9-18ページ。
- 長坂寿久 (2000) 『オランダモデル』, 日本経済新聞社。
- 藤田誠一 (1998) 「EMU と最適通貨圏」, 『国民経済雑誌』, 第178巻第2号, 8月, 69-83ページ。
- 宮腰秀治 (1999) 「通貨統合の成功のカギを握る EU の労働移動」, 『国際金融』, 1026号, 74-82ページ。
- 拙稿 (2001a) 「国際通貨としてのユーロに関する考察——Mundell の見解を中心に——」, 『六甲台論集』, 第47巻第4号, 1月, 25-41ページ。

拙稿 (2001b) 「実物ショックの性質と単一金融政策——EMS と EMU におけるパフォーマンスの相違——」, 『世界経済評論』, 6月号, 56-62, 67ページ。

拙稿 (2001c) 「単一金融政策の波及効果——ユーロ地域内の経済構造の違いを中心に——」, 『六甲台論集』, 第48巻第2号, 7月, 24-36ページ。

(受付 2002年6月6日)